農薬を使ったあとは…

# きちんと 後片づけをしよう!



#### お聞い合せ先

#### (社)緑の安全推進協会 〒101-0047 東京都千代田区

内神田3-3-4 TEL.03-5209-2512

FAX.03-5209-2513 http://www.midori-kyokai.com

### 農薬工業会

〒103-0025 東京都中央区日本橋 茅場町2-3-6 宗和ビル4階 TEL.03-5649-7191

FAX.03-5649-7245 http://www.jcpa.or.jp

テーマは"安心・安全"。ポイントを押さえて、きちんと後片づけしましょう!

## ✓後片づけ"4つのチェック"

## □ チェック 1

## 散布液は、すべて使い切りましたか?

散布液は、余らせて廃棄することのないよう使用量に 合わせて調製し、すべてを使い切りましょう。

#### □ チェック②

## 空容器に付いた農薬は除去しましたか?

使用済み容器中の付着農薬の除去法は、容器の形状 によって処理方法が異なります。

## 使用済み容器中の付着農薬の除去法

#### 袋状の容器の場合

- 薬剤散布機や希釈用容器に中身の農薬を移した のち、さらに袋を軽く叩いて内面への付着分を薬 剤散布機や希釈用容器に入れる。
- ② 眼に見えるような付着分がないことを確認し、たた んで保管する。

## 揮発性農薬 (クロルピクリン剤等) の 缶状の容器の場合\*\*1

- ①消毒機の薬液タンクに移した薬剤は、缶の腐食の 恐れがあるため、製品缶に戻さず使い切ること。
- ②使用済みの空き缶は畑の隅等、周囲に影響を及ぼ さない場所で逆さにして、液・臭気がなくなったこと を確認して適切に廃棄すること。



※1 詳しくは、「クロルピクリン工業会」のHPをご参照ください。 www.chloropicrin.jp/fm/akikan.html

#### □ チェック❸

## 洗浄液は正しく処理しましたか?

使用済み容器や散布器具等の洗浄液は排水路や河 川に流さず、適切に処理しましょう。

#### □ チェック④

## 空容器は正しく廃棄しましたか?

洗浄済みの空容器は、他の用途には絶対に使用せず、 環境に影響を与えないよう適切に処理しましょう。

○ やむを得ず農薬を廃棄する場合は、中面の解説をご覧ください。

#### びんや缶状の容器の場合

- ①薬剤散布機や希釈用容器にボタ落ちがなくなるま で中身の農薬を移し、容器の約1/4の水を加えて 密栓。よく振ったあと移し、散布液調製に使用する。
- ②これを計3回繰り返し、付着分がないことを確認する。
- ③ 容器内の水をよく切って、まとめて保管する。

### エアゾール缶農薬の容器の場合\*\*2

- 内容物が噴出し危険なので、不用意に穴をあけない。
- ②中身が残ってしまった場合は、火気のない風通しの よい屋外で、周囲に飛散しないようティッシュや新 関紙などに吹き付けるなどして、噴射音が消えるま で内容物を出し切る。
- ③「ガス抜きキャップ」が装着されている容器では、そ の使用方法に従う。

※2 詳しくは、「日本エアゾール協会」のHPをご参照ください。 www.aiaj.or.jp/exhaust.html



農薬の適正使用と後片づけの励行は、農薬による事故や被害を 防ぐのにとても重要です。農林水産省の平成23年の発表でも、散布 者の事故より、使用後の管理不良による周辺住民の被害、保管管理 不良による誤飲等、更には運搬中の事故や廃棄容器中の残農薬に よる被害が目立っており、このことを裏付けています。

※詳しくは、「農林水産省」のHPをご参照ください。 www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\_topics/pdf/21jikochousa.pdf

私達はこれまで、農薬による事故や被害を限りなくゼロにしたいと、 保護具の重要性や着用促進を訴える冊子を作成してきました。これに 引き続き今回は、後片づけの重要性をご説明する冊子を作成しました。

保護具を着用することは、自分に対する優しさであり、そのような人は 周辺住民や環境への気配りもできる方です。更に後片づけにも気を配 ることが、空容器の適正処分、周辺住民や環境への配慮につながり、 農薬による事故や被害、散布器具の洗浄不足による基準値超過事 例を減らすことになります。どうかこの冊子をご参考にされ、「きちんと後 片づけ」にお役立てください。

◎使用済み農薬空容器の種類、洗浄法、処理法の区分

○:適用 △:個々に確認が必要

農薬容器の種類		洗净法	
需材	形態	(3回洗浄)	処理法*1
プラスチック類	プラスチックボトル	0	産業廃棄物として処理
	プラスチック缶	0	
	プラスチック袋	0	
	プラスチックキャップ・ 中栓その他(筒、チューブ)	0	
金属類	アルミ袋	0	
	金属街	Δ	
	金属キャップ	Δ	
ガラス類	ガラスびん	0	
紙類+2	紙袋	Δ	事業系 一般廃棄物 として処理
	紙パック	0	
	その他(紙筒など)	Δ	

- \*1.産業廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者・産業廃棄物処分業者に、 一般廃棄物は、許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者・一般廃棄物処分業者に 処理を委託することが法律で定められています。詳しくは、中面の解説をご覧ください。
- \*2.湿気助止のため、紙ベースに、樹脂やアルミなどを貼り合わせた容器と、樹脂を塗布、 アルミ蒸着加工をした容器があります。

両者を貼り合わせている容器で、剥がすことが可能なものは、それぞれを剥がして分別・ 排出しましょう。

樹脂を塗布したもの又はアルミを蒸着した容器は、容器素材の大半を占める紙類又 はプラスチック類とみなします。

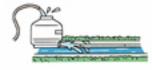
●家庭園芸用の農薬・空容器・エアゾール缶の処分法については、お住まいの自治体に お尋ねください。



# 後片づけまで、きちんと。空容器な滤漁液の処理は確実におこないましょう!

## 散布器具はよく洗い、洗浄液は 適切に処理しましょう。

- ○洗浄液は、環境や後作に影響を与えないよう配慮し、 作物の植え付けされていない圃場の土壌に撒きましょう。
- ○片づけの際も、保護具を着用しましょう。
- ⚠ 薬液タンク、ホースを十分に洗浄しましょう。
- (3) 洗浄液が河川、湖沼、用水路、下水等の水系に流 入することのない場所で洗浄しましょう。





(系の近くでは

後片づけの

仕上げば.

適切な処分!

●作物のそばでの洗浄や、住宅地周辺での洗浄は避 けましょう。





農薬は計画的に購入し、余らせて 廃棄することのないようにしましょう。

散布液は、散布ムラの調整に 使用するなどして、最後まで使 い切りましょう。

> 使い切るのか 基本だよね



行いましょう!

廃棄しない。

余った農薬や容器に付着した 農薬は、河川、湖沼、用水路、



## 使用済みの空容器は、中の農薬を除去しましょう。

- ○容器の形状にしたがって処理しましょう。
- ○洗浄済みの空容器は、廃棄するまで適切に保管しましょう。
- ○他の用途には絶対に使用しないようにしましょう。
- 袋状の容器は、付着分がないことを確認し、たたんで保管しましょう。
- びんや缶状の容器は、水洗いを3回以上繰り返し、まとめて保管しましょう。
- (3 揮発性農薬の入った缶状の容器は、適切な方法で完全に臭気を抜きましょう。
- エアゾール缶の容器は、内容物を使い切り、指定された回収場所に出しましょう。
- ○除去方法の詳細は、表面の解説をご覧ください。





密栓または密封し、鍵のかかる



誤用・誤飲・誤食を 避けるために、

他の容器に 移しかえない



容器に農薬を残したままで

下水等の水系に廃棄しない。







やむを得ず廃棄する場合は…

次のいずれかの方法で適切に処分しましょう。不法に投棄したり、自家焼却や 野焼きをするのは厳禁です。

- ①排出事業者自身で、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託する。
- ②市町村が回収・処分している場合は、定められた方法に従う。
- ③地域共同で適正に回収処分する体制が確立しているところでは、当該システムにより処分する。